

行政視察 春山敏明 議員

日時: 令和5年9月27日(水)～9月29日(金)

場所: 福岡県芦屋町、佐賀県基山町、佐賀県佐賀市

区間	交通手段		鉄道賃		特急急行	飛行機	その他	計
			キロ	金額				
佐野駅～羽田空港第1・第2ターミナル駅	鉄道	往	111.7	1,570	1,050			2,620
羽田空港～福岡空港	飛行機	往				34,970		34,970
福岡空港～遠賀川駅	鉄道	往	47.2	1,120				1,120
遠賀川駅前～芦屋釜の里前	バス	往					320	320
芦屋釜の里前～遠賀川駅前	バス	復					320	320
遠賀川駅～鳥栖駅	鉄道	復	72.5	1,500				1,500
鳥栖駅～基山駅	鉄道	往復	10.8	420				420
基山駅～基山町役場	バス	往復					200	200
鳥栖駅～佐賀駅	鉄道	往	25.0	480				480
佐賀駅バスセンター～丸目	バス	往					400	400
丸目～佐賀駅バスセンター	バス	復					400	400
佐賀駅バスセンター～福岡空港国内線	バス	復					1,300	1,300
福岡空港～羽田空港	飛行機	復				26,080		26,080
羽田空港第1・第2ターミナル駅～佐野駅	鉄道	復	111.7	1,570	1,250			2,820
計				6,660	2,300	61,050	2,940	72,950

宿泊料@16,500×2泊 33,000 円

交通費 72,950 円

(うち航空運賃 61,050 円)

計 105,950 円

上記の金額は、佐野市職員等の旅費に関する条例及び佐野市職員等の旅費支給規則により算出した金額である。

議事課庶務係長 岩上 裕

※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

令和5年10月10日

佐野市議会議長 川嶋 嘉一 様

新風 代表 春山 敏明

新風行政視察報告書

- 1 期日 令和5年9月27日（水）～同月29日（金）
- 2 視察地及び視察事項
 - ①福岡県芦屋町
「芦屋釜の振興について」
 - ②佐賀県基山町
「ふるさと納税の取り組みについて」
 - ③佐賀県佐賀市
「佐賀市下水汚泥堆肥化事業について」
- 3 派遣委員 春山 敏明議員、横井 帝之議員
- 4 視察概要 別紙のとおり

① 福岡県芦屋町の「鋳物について」

説明者：」新郷 英弘 芦屋釜の里館長 樋口 陽介 鋳物師

親善都市の芦屋町の「芦屋釜の里」に訪れたのは、これで三度目になります。今回は駐車場から入口まで工事柵で覆われ驚きました。聞けば、国の重要文化財指定8品「芦屋釜」を陳列するための建物を増築してとのことでした。その内の1品は、3億円芦屋釜とのことでした。この話を聞いて、本市においても全国にあるとされる歴代の「天明釜」の幾つかを篤志家の支援等を得て、市民や来訪者に鑑賞してもらえるような施策展開を図って欲しいと思いました。

当日は芦屋町の内海猛年議長より歓迎の御挨拶を頂き、次に、「芦屋釜の里」新郷英弘館長より「芦屋釜の振興について」のパワーポイントより、説明を頂きました。そこで印象に残った「茶の湯の世界では、室町時代以降、「東の天明、西の芦屋」として、両地の茶の湯釜は大変珍重されている」との文字を、遠く芦屋町で目にしたことへの感激は大変嬉しいものでした。

更に、「国の重要文化財に指定されている釜は、天明釜と芦屋釜のみ」と続く文字に、芦屋町では冒頭に記した大きな動きを始めていることに対し、本市はそういった動きが見られない違いを強く感じました。

この度の視察において、芦屋町より頂いた資料「第2次芦屋釜の里振興計画」の説明より、1つに茶の湯釜の「市場ニーズ」を図ること。二つ目に「新たな地域ブランドを創出」すること。三つ目に「令和6年11月改修終了後の来館者増加」として観光への活用を図る等とのこと、今後、本市も見習うことが多いと実感しました。

次に、作業場に案内頂き鋳物師の樋口陽介さんにお会いしました。パワーポイント説明箇所には「公の機関が直接人材を雇用し、いったん途絶えた伝統技術を現代によみがえさせるという事業は、日本の工芸史上極めてまれな取組」との説明がありますが、「芦屋釜復興事業」として、新たな人材を探し出す難しさのことも伺えました。

② 佐賀県基山町 「ふるさと納税の取組について」

説明者：松田 一也 町長 松重 一徳 議長

：吉田 茂喜 財政課長 井上 信治 まちづくり課長

佐賀県基山町は、面積22.15km²、人口17,558人世帯数7,441世帯の町であり、本市と

同じように平成20年度から「基山町ふるさと応援寄附基金条例」と「基山町ふるさと応援寄附要綱」を策定し、ふるさと応援寄附を導入している町です。更に、平成27年度からは、返礼品制度を導入したこともあり、近年の本市と同じく現在まで多くの寄付を頂いている町です。

そこで、基山町ではこの返礼品制度導入時の寄付額が約5千万円、2年後には20倍の約10億円となり、10億円代が4年間続き、令和3年約9億円、令和4年が8億円とあることの要因を伺いました。基山町では当初、返礼品にビールや、近年ではコカコーラ社製品に76%、佐賀牛(佐賀県統一返礼品)が26%であり、本市と同じように返礼品を選ぶ要素として、日常の買物に重くて大変な思いをすることからこれらの「返礼品」が気に入られたようだとのことでした。

更に、「基山町ふるさと応援寄附要綱」の第2条「寄付金の指定」として、具体的に7項目があることが大きな特徴でした。そこで、次にその7項目と指定割合を記しますと「まちづくりに資する事業」5.6%、「地域福祉～」1.8%、「地域文化の振興～」8.3%、「自然環境の保全～」30.4%、「町内の高等学校を支援」0.1%、「県内のプロスポーツ団体を支援」1.4%、「その他、町長が有効と考える」52.3%であり、寄附金の指定ができる制度に魅力を感じたのではないかと実感しました。特に、令和3年度より以下の2項目を追加して基山町をあとに、「望郷」意識にこたえる事業として令和4年度「町内の高等学校を支援」に386万円や、「県内のプロスポーツ団体を支援」2,945件・5,119万円と大いに役立っているとのことでした。

また、これらの事業への「ふるさと応援寄付金」割合が示すように、経常的な事業に充てることは控え毎年基金に積み立て、平成29年度93万円だったものが令和4年度4億2,657万円を積み立て、必要に応じ基金取り崩しを行っているようです。

最後に、当日午後には、松田町長さんが自ら電話調整をして頂き、「町立図書館」と「多世代交流施設」に同行説明を頂き、「エミュー事業施設」の現地施設の見学を行う事ができました。

③ 佐賀県佐賀市 「下水道処理汚泥堆肥化の取組について」

説明者：佐賀市上下水道局 下水プロジェクト推進部 下水道推進課 江口 和宏 課長
： 〃 管理一係 秋山 大喜 〃 管理一係 青木 一平

佐賀県の県庁所在地の佐賀市の「佐賀市下水道浄化センター」は、昭和46年度に事業認可取得しながら、隣接3町を受入て現在に至っているとあった。センターは微生物の力で浄化し、きれいな水と汚泥に分別処理する「分流式」の排除式の施設であ

り、「全体計画」において、計画区域面積4,555.7ha、計画処理人口171,600人、日最大汚水量66,470m³/日、「標準活性汚泥法・担体投入活性汚泥法」処理方式の施設です。

視察説明は、上下水道局施設内の研修室でプロジェクターに映し出された資料の説明を聞きながら進められた。

特に、佐賀市重点施策の「バイオマス産業都市さが」による下水処理施設で「資源やエネルギーを創出・宝を生む施設」として、「処理水」「汚泥」「メタンガス」を生み出し、それぞれ活用されてると力説された。

汚泥の肥料化として、「下水汚泥肥料の特徴」の流れとして、「脱水汚泥」に「微生物(YM菌)」による「超高温好気性発酵システム」により、「90度以上の超高温好気条件下で活発に有機物を分解」「水分調整材の添加が不要」「臭気低減効果」「高い施肥効果」「シンプルな堆積型コンポスト施設」(株式会社S&K佐賀のパンフレットより)の説明を受け、私は、50年前に知り得ていた微生物の特徴より進化した、新しく出所がはっきりしたYM菌の特徴を知りました。

更に、下水汚泥においては敷地内での「バイオガス」発電による「バイオガス発電設備」と廃白土等を混合した高品質の「汚泥の肥料化」を実現し、農家の皆さん方に活用されているとの説明を受ける。

その後、施設内を見学し、45日程かけて発酵した汚泥の集積場所に行き、匂いを感じず熱く感じるぐらいの汚泥を手にして、改めてメタンガスの活用、処理水としての活用に驚き視察を終えました。

令和4年10月6日(金)

令和5年度行政視察所見

新風 春山 敏明

1, 期日

令和5年9月27日(水)～9月29日(金)

2, 視察先とテーマ

- ①9月27日(水)福岡県芦屋町 「鋳物について」
- ②9月28日(木)佐賀県基山町 「ふるさと納税の取組について」
- ③9月29日(金)佐賀県佐賀市 「下水道処理汚泥堆肥化の取組について」

3, 各視察所見

① 福岡県芦屋町の「鋳物について」

説明者：」新郷 英弘館長 芦屋釜の里 樋口 陽介 鋳物師

親善都市の芦屋町の「芦屋釜の里」に訪れたのは、これで三度目になります。今回は駐車場から入口まで工事柵で覆われ驚きました。聞けば、国の重要文化財指定8品「芦屋釜」を陳列するための建物を増築してとのことでした。その内の1品は、3億円の芦屋釜とのことでした。この話を聞いて、本市においても全国にあるとされる歴代の「天明釜」の幾つかを篤志家の支援等を得て、市民や来訪者に鑑賞してもらえるような施策展開を図って欲しいと思いました。

当日は芦屋町の内海猛年議長より歓迎の御挨拶を頂き、次に、「芦屋釜の里」新郷英弘館長より「芦屋釜の振興について」のパワーポイントより、説明を頂きました。そこで印象に残った「茶の湯の世界では、室町時代以降、「東の天明、西の芦屋」として、両地の茶の湯釜は大変珍重されている」との文字を、遠く芦屋町で目にしたことへの感激は大変嬉しいものでした。

更に、「国の重要文化財に指定されている釜は、天明釜と芦屋釜のみ」と続く文字に、芦屋町では冒頭に記した大きな動きを始めていることに対し、本市はそういった動きが見られない違いを強く感じました。

この度の視察において、芦屋町より頂いた資料「第2次芦屋釜の里振興計画」の説明より、1つに茶の湯釜の「市場ニーズ」を図ること。二つ目に「新たな地域ブラン

ドを創出」すること。三つ目に「令和6年11月改修終了後の来館者増加」として観光への活用を図る等とのことは、今後、本市も見習うことが多いと実感しました。

次に、作業場に案内頂き鋳物師の樋口陽介さんにお会いしました。パワーポイント説明箇所には「公の機関が直接人材を雇用し、いったん途絶えた伝統技術を現代によみがえさせるという事業は、日本の工芸史上極めてまれな取組」との説明がありますが、「芦屋釜復興事業」として、新たな人材を探し出す難しさのことも伺えました。

② 佐賀県基山町 「ふるさと納税の取組について」

説明者：松田 一也 町長 松重 一徳 議長

：吉田 茂喜 財政課長 井上 信治 まちづくり課長

佐賀県基山町は、面積22.15km²、人口17,558人世帯数7,441世帯の町であり、本市と同じように平成20年度から「基山町ふるさと応援寄附基金条例」と「基山町ふるさと応援寄附要綱」を策定し、ふるさと応援寄附を導入している町です。更に、平成27年度からは、返礼品制度を導入したこともあり、近年の本市と同じく現在まで多くの寄付を頂いている町です。

そこで、基山町ではこの返礼品制度導入時の寄付額が約5千万円、2年後には20倍の約10億円となり、10億円代が4年間続き、令和3年約9億円、令和4年が8億円とあることの要因を伺いました。基山町では当初、返礼品にビールや、近年ではコカコーラ社製品に76%、佐賀牛(佐賀県統一返礼品)が26%であり、本市と同じように返礼品を選ぶ要素として、日常の買物に重くて大変な思いをすることからこれらの「返礼品」が気に入られたようだとのことでした。

更に、「基山町ふるさと応援寄附要綱」の第2条「寄付金の指定」として、具体的に7項目があることが大きな特徴でした。そこで、次にその7項目と指定割合を記しますと「まちづくりに資する事業」5.6%、「地域福祉～」1.8%、「地域文化の振興～」8.3%、「自然環境の保全～」30.4%、「町内の高等学校を支援」0.1%、「県内のプロスポーツ団体を支援」1.4%、「その他、町長が有効と考える」52.3%であり、寄附金の指定ができる制度に魅力を感じたのではないかと実感しました。特に、令和3年度より以下の2項目を追加して基山町をあとに、「望郷」意識にこたえる事業として令和4年度「町内の高等学校を支援」に386万円や、「県内のプロスポーツ団体を支援」2,945件・5,119万円と大いに役立っているとのことでした。

また、これらの事業への「ふるさと応援寄附金」割合が示すように、経常的な事業に充てることは控え毎年基金に積み立て、平成29年度93万円だったものが令和4年度

4億2,657万円を積み立て、必要に応じ基金取り崩しを行っているようです。

最後に、当日午後には、松田町長さんが自ら電話調整をして頂き、「町立図書館」と「多世代交流施設」に同行説明を頂き、「エミュー事業施設」の現地施設の見学を行う事ができました。

③ 佐賀県佐賀市 「下水道処理汚泥堆肥化の取組について」

説明者：佐賀市上下水道局 下水プロジェクト推進部 下水道推進課 江口 和宏 課長
： 〃 管理一係 秋山 大喜 〃 管理一係 青木 一平

佐賀県の県庁所在地の佐賀市の「佐賀市下水道浄化センター」は、昭和46年度に事業認可取得しながら、隣接3町を受入て現在に至っているとあった。センターは微生物の力で浄化し、きれいな水と汚泥に分別処理する「分流式」の排除式の施設であり、「全体計画」において、計画区域面積4,555.7ha、計画処理人口171,600人、日最大汚水量66,470m³/日、「標準活性汚泥法・担体投入活性汚泥法」処理方式の施設です。

視察説明は、上下水道局施設内の研修室でプロジェクターに映し出された資料の説明を聞きながら進められた。

特に、佐賀市重点施策の「バイオマス産業都市さが」による下水処理施設で「資源やエネルギーを創出・宝を生む施設」として、「処理水」「汚泥」「メタンガス」を生み出し、それぞれ活用されてると力説された。

汚泥の肥料化として、「下水汚泥肥料の特徴」の流れとして、「脱水汚泥」に「微生物(YM菌)」による「超高温好気性発酵システム」により、「90度以上の超高温好気条件下で活発に有機物を分解」「水分調整材の添加が不要」「臭気低減効果」「高い施肥効果」「シンプルな堆積型コンポスト施設」(株式会社S&K佐賀のパンフレットより)の説明を受け、私は、50年前に知り得ていた微生物の特徴より進化した、新しく出所がはっきりしたYM菌の特徴を知りました。

更に、下水汚泥においては敷地内での「バイオガス」発電による「バイオガス発電設備」と廃白土等を混合した高品質の「汚泥の肥料化」を実現し、農家の皆さん方に活用されているとの説明を受ける。

その後、施設内を見学し、45日程かけて発酵した汚泥の集積場所に行き、匂いを感じず熱く感じるぐらいの汚泥を手にして、改めてメタンガスの活用、処理水としての活用に驚き視察を終えました。